

国策？トレンド？

厚労省ガイドラインから見る副業解禁→独立起業

行列FP 林健太郎

林FP事務所

# 副業・兼業の動向

## ■ 副業・兼業の促進に関するガイドライン（厚労省）

- 2020年9月改定
- <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000192844.pdf>

## ■ 副業は解禁していく方向

- モデル就業規則においても「労働者は、勤務時間外において、他の会社等の業務に従事することができる。」と記載
- 裁判例を踏まえれば、原則、副業・兼業を認める方向とすることが適当（判例で「労働者が労働時間以外の時間をどのように利用するかは、基本的には労働者の自由」とされている）

## ■ 追従する企業が増えてきている一方、副業禁止としている企業がまだ大半。今は過渡期と考えられる。

- 逆にいえば今から副業できるのはアドバンテージとなる

チャンスや変化はまだまだこれから起こる

# 副業の労働者側メリット・留意点

## ■ 労働者メリット

- 離職せずとも別の仕事に就くことが可能となり、スキルや経験を得ることで、労働者が主体的にキャリアを形成することができる。
- 本業の所得を活かして、自分がやりたいことに挑戦でき、自己実現を追求することができる。
- 所得が増加する。
- 本業を続けつつ、よりリスクの小さい形で将来の起業・転職に向けた準備・試行ができる。

副業・兼業が  
貴重なキャリア  
形成の機会

## ■ 労働者留意点

- 就業時間が長くなる可能性があるため、労働者自身による就業時間や健康の管理も一定程度必要である。
- 職務専念義務、秘密保持義務、競業避止義務を意識することが必要である。
- 1週間の所定労働時間が短い業務を複数行う場合には、雇用保険等の適用がない場合があることに留意が必要である。

# 副業の企業側のメリット・留意点

## ■ 企業メリット

- 労働者が社内では得られない知識・スキルを獲得することができる。
- 労働者の自律性・自主性を促すことができる。
- 優秀な人材の獲得・流出の防止ができ、競争力が向上する。
- 労働者が社外から新たな知識・情報や人脈を入れることで、事業機会の拡大につながる。

## ■ 企業側の留意点

- 必要な就業時間の把握・管理や健康管理への対応、職務専念義務、秘密保持義務、競業禁止義務をどう確保するかという懸念への対応が必要である。

# 副業・兼業する際の個人の注意点

- 必要な申請、報告は欠かさず、会社との信頼関係を維持しながら副業を行うのが理想
  - 「副業・兼業に係る相談、自己申告等を行ったことにより不利益な取扱いをすることはできない」→安心して会社に相談、申告しよう（逆にこれが守れない会社に居てはいけない）
- 安全配慮義務、秘密保持義務、競業避止義務、誠実義務
- 労働時間管理
  - 企業も時間管理するが、基本的に自己管理が大事。
  - 単月100時間未満、複数月平均80時間以内
  - フリーランスや起業の場合は管理時間に含まれない→ただし事実上の長時間労働を避けるため、報告を受けることが望ましいとされている。
- 税金
  - 雑所得であれば20万円以内は申告不要
  - その他必要に応じて確定申告

# まとめ

## 1. 副業兼業はメリット多く推進されていく

- 1社専属は厳しい時代の流れ
- 政府の後押し

## 2. 始めるときの留意点

- 企業とあなたの納得の上でが理想
- 義務はしっかり守る
- 時間の管理
- 税金（確定申告）

## 3. 自己責任は増えるがチャンスでもある

- 副業も仕事であり、**本業にも影響を与える**。自己責任、自己管理をしっかりと行って、**収入を増やし**、**能動的にキャリア形成しよう**。

「副業やってないんですか？」  
という時代がくる。そのために今動こう。

無料プレゼント中！



詳しくはこちら



<https://startup-fp.com/presentpdf>

行列のできるFP事務所プロデューサー 林健太郎

By 林FP事務所